

「令和 5 年度施策に関する提案（案）」について

1 基本方針

令和 5 年度政府予算案や施策への本県主張の着実な反映を目指すため、国と連携・協力が必要なものについて、次の提案方針に基づき提案活動を実施する。

【提案方針】

提案方針	提案基準
1 本県の重点課題や、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に基づく施策の推進上、ボトルネックとなる課題に対応するもの	令和 5 年度政府予算案や施策に向け提案すべき優先度の高い、次の視点に立った施策等
2 国において法律・制度等の制定・改正等を検討しているもので、本県施策の推進に影響があるもの	① 県政運営の基本方針に掲げる施策 ② 法律・制度改正が検討され、本県に重大な影響のあるもの

2 提案内容

別紙のとおり。

3 提案活動

○ 県選出国會議員説明会

日時：令和 4 年 6 月 8 日（水）

場所：ホテルルポール麹町（東京都千代田区平河町 2-4-3）

※ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場への出席者は別途調整する。

○ 各省庁への提案活動

- ・特に重要な案件は、知事が関係省庁の政務三役及び与党へ直接要請
- ・関係省庁の局長等には、関係局と東京事務所が調整し実施

令和5年度施策に関する提案 項目

提案事項	提案概要	所管委員会	頁
1 新型コロナウイルス感染症対策	(1) 経済活動等の支援 ①事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援	警察・商工労働	1
	②雇用維持		3
	③生活交通の維持確保のための支援	総務	4
	④国際線航空ネットワーク維持	建設	5
	(2) 財政措置の確保・拡充等	総務/生活福祉保健/ 警察・商工労働	6
2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進	(1) デジタルトランスフォーメーションの推進	総務/文教/ 警察・商工労働	7
	(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ①成長分野への労働移動 一部新規	警察・商工労働	10
	②スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備 一部新規		11
	(3) 人づくり革命の推進	生活福祉保健/文教	12
	(4) 産業競争力の強化 ①カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速	警察・商工労働	16
	②カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援		17
	③半導体産業に対する支援 一部新規		18
	④DMOによる観光地経営の推進		19
⑤生産性の高い持続可能な農林水産業の実現 一部新規	農林水産		21
(5) 地方移転及び地方還流の促進	警察・商工労働	24	
(6) 地方分権改革の一層の推進	総務	26	
3 安心・安全な暮らしづくり	(1) 被災者の生活支援・再建 【創造的復興関係】	生活福祉保健	27
	(2) 地域医療体制の確保 新規		29
	(3) がん検診受診率の向上に向けた取組		31
	(4) 鉄道ネットワークの維持・確保と利用促進の支援	総務	32
	(5) 持続可能なまちづくりの実現に向けた良好な居住環境整備等の推進 一部新規	建設/生活福祉保健	33
	(6) 外国人材の受入・共生	総務/警察・商工労働	39
	(7) 海洋プラスチックごみ対策	生活福祉保健	41
	(8) 米軍機による低空飛行訓練の中止等	総務	42
4 地方税財源の充実強化	(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等	総務	43
	(2) 市町の財政基盤の強化		46
5 社会資本整備の推進	(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保	農林水産/建設	47
	(2) 建設分野のDXの推進・社会資本の適切な維持管理の推進強化	建設	48
	(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進 【創造的復興関係】	農林水産/建設	50
	(4) 道路ネットワークの整備促進等	建設	54
	(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進		57
	(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化		58
	(7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化		61
	(8) 持続可能な水道システムの構築		62
	(9) 都市の生活環境を守る下水道機能の強化	64	
6 原子爆弾被爆者に対する援護措置の充実強化等	(1) 原子爆弾被爆者・毒ガス障害者に対する援護措置の充実強化	生活福祉保健	66
	(2) 放射線被ばく者医療分野を対象とした事業に対する助成措置の創設		68
	(3) 「黒い雨」体験者に係る審査基準の見直し		69
7 核兵器廃絶に向けた取組の強化	核兵器廃絶に向けた取組の強化 新規	総務	70



令和5年度施策に関する提案 (案)

令和4年6月
広島県

広島県の行政施策の推進につきましては、かねてより格別の御高配をいただき、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「事業復活支援金」などによる財政支援をいただき、また、防災・減災対策につきましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進や再度災害防止対策の支援など、重点的に取り組んでいただきまして、感謝を申し上げます。

本県では、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における「目指す姿」の実現に向けて、新型コロナ等により顕在化した構造的な課題への対応に取り組むとともに、引き続き県民の挑戦を後押しする取組や、本県の特性を生かした適散・適集な地域づくりに資する取組を推進しており、全ての施策を貫く「デジタルトランスフォーメーションの推進」「ひろしまブランドの価値向上」「生涯にわたる人材育成」の視点を持った企画立案により、それぞれの取組を加速しております。

こうした中、国におかれましては、「新しい資本主義」の実現を掲げ、成長と分配の両面から経済を動かし、好循環を生み出すため、デジタル田園都市国家構想の強力な推進や本年をスタートアップ創出元年とし、大規模な創業支援などにも取り組まれています。

本県といたしましても、デジタル化の進展等により、都市と地方、大企業と中小企業の差は全体として小さくなり、あらゆる業種で新たなビジネスの機会が生まれるほか、デジタルネイティブな若者による起業が進むなど、地方が挑戦の場になりつつあることを踏まえて、高いQOLを含めて地方が持つ様々な資源を生かしたローカル・トランスフォーメーションを実践していきたいと考えております。このため、大きく急成長する企業の輩出を目指す「ひろしまユニコーン10」プロジェクトや、デジタル化に対応したスキル習得により、成長分野への円滑な労働移動を促す取組など、働く人々の様々な挑戦を全力で支援してまいります。

本県の様々な施策の推進に向けて、喫緊の課題で国との連携・協力が不可欠な事項等について提案をいたしますので、令和5年度政府予算の編成及び施策の決定に当たり、格別の御理解・御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

広島県知事 湯崎 英彦
広島県議会議員 中本 隆志

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

国への提案事項

(事業継続のための支援)

1 幅広い事業者に対する手厚い支援

- まん延防止等重点措置の適用に伴い、複数回にわたり実施した外出抑制や時間短縮要請等により、飲食業や宿泊業等のサービス業を中心に厳しい状況が続いていることから、事業復活支援金の再実施など、著しく影響を受け、事業の存続が極めて困難となっている業種に対して、十分な支援を行うこと。

2 資金繰り支援の継続について

- 実質無利子・無担保融資については、政府系金融機関での取扱期間を状況に応じて弾力的に延長するなど、資金繰り支援を継続すること。
- 実質無利子・無担保融資について、既貸資金の償還期間・据置期間・利子補給期間の延長や、返済猶予等も含めた、事業者の返済負担の軽減支援を継続的に行うこと。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

国への提案事項

(地域経済の速やかな回復のための支援)

3 観光需要の継続的な回復に向けた取組の推進

- 緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置での度重なる外出や移動の自粛要請により、観光関連事業者は長期に渡り、深刻な影響を受けてきたことから、今後の新型コロナの拡大状況に応じ、売上減少や宿泊・旅行のキャンセル料に対する補填など、経営の継続や安定を図るための手厚い支援を行うこと。
- 新たなGoToトラベル事業などの観光需要喚起施策については、効果的な支援制度とするため、割引率の上限緩和や対象経費の拡充等、地域の実情に応じた弾力的な運用を認めるとともに、自治体が独自に実施する観光需要喚起施策に対し、十分な財政措置等を行うこと。

【提案先省庁：経済産業省，中小企業庁，観光庁】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

現状／広島県の取組

- 県内企業への影響調査（令和4年2月、広島県調査）
 - ・59.3%の企業がコロナの感染拡大前(令和2年1月)と現在(令和4年1月)の比較では「売上高が減少した」と回答。うち、宿泊業と飲食店・その他飲食サービス業は100%が「売上高が減少した」と回答している。
 - ・今後実施又は検討している資金繰り対策として、「補助金・助成金の利用」を検討していると回答した企業が約3割となっており、雇用調整助成金等、国及び県による補助金等の施策が企業から期待されている。

○ 令和3年度の事業者向け給付・支援金

【広島県独自の事業者支援の例】

【国の事業者支援の例】

・頑張る中小事業者月次支援金

・事業復活支援金(国)

対象期間:R4年1月～3月

対象期間:R3年11月～R4年3月

給付額:

給付額:

・中小法人 : 上限8～60万円/月

・中小法人 : 上限60～250万円

・個人事業者: 上限4～30万円/月

・個人事業者: 上限30～50万円

※売上減少幅による。

※売上減少幅、法人規模による。

○ 本県の観光客の状況(令和3年)

観光客数、宿泊者数ともにコロナ禍以前に比べ大幅に減少した状態が続いている。

単位: 万人

区分	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
総観光客数(※1)	267	184	358	289	219	401	506	402	2626
R元年比	37%	39%	65%	41%	40%	64%	82%	93%	56%
延べ宿泊者数(※2)	39.7	31.2	52.3	47.7	34.7	58.8	69.4	82.2	416.0
R元年比	36%	36%	55%	42%	36%	53%	69%	96%	52%

※1 総観光客数は、県内主要観光施設15か所のモニタリング数値の割合から算出した推計値
 ※2 延べ宿泊者数は、観光庁 宿泊旅行統計調査による(速報値)

課題

- まん延防止等重点措置の適用に伴う要請により、全県において、飲食店等のサービス業を中心に、地域経済への甚大な影響が顕在化しているため、事業継続に向けて、十分な支援が不可欠。
- ポスト・ウィズコロナの新たな経済社会環境に適應できるよう、国内企業の生産能力の増強・高度化、新分野展開、事業再編などに向けた支援が不可欠。
- 宿泊業、旅行業、貸切バスなどの旅客運送、土産物店等、裾野が広い観光関連事業者は、修学旅行等を含む、旅行や宿泊のキャンセルも増加するなど、極めて厳しい経営環境を強いられており、観光需要の回復に至るまで、事業を維持できるよう、十分な支援が必要。
- 今後、感染の拡大防止と早期の観光需要回復との両立が重要であり、国レベルにおける観光の本格的な復興の実現が求められるほか、自治体で観光需要喚起に向けた取組を強力に促進していくことが必要。

現状／広島県の取組

【融資実績】 令和2年5月1日～令和3年5月31日

区分	件数	金額 (百万円)	備考
新型コロナウイルス感染症対応資金	37,972	583,691	信用保証料1/2補助分を含む

- 本県においては、令和2年5月1日から実質無利子・無担保融資制度の取扱いを開始。
- 当制度の融資限度額については、令和2年6月15日から3,000万円を4,000万円に、令和3年2月1日から4,000万円を6,000万円に引き上げた。
- 令和3年2月26日から、同一金融機関が取り扱う場合に限りコロナ資金間の借換制限の緩和措置を実施。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

課題

- 既に元本の返済が始まっている事業者も多いが、コロナ関連の影響長期化により元本の返済が負担となる事業者が増加すると懸念される。据置期間の変更など返済条件の変更については、実質無利子・無担保融資の対象とはなっておらず、金融機関や保証協会が柔軟な対応ができる制度になっていない。
- 実質無利子・無担保融資の実施にあたり、信用保証に基づく代位弁済に関する都道府県負担分や、条件変更に伴う償還期間の延長による預託原資調達に係る借入利息の増加が懸念される。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ② 雇用維持

国への提案事項

1 雇用の維持を図る事業者等に対する支援の継続と強化

- 雇用調整助成金等^(※)の特例措置については、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を受け、幅広い事業者が厳しい状況にあることから、緊急事態宣言等の適用の有無に関わらず、地域特例と同等の内容を広く適用するとともに、経済・雇用情勢等を十分に踏まえて、特例措置の期間や内容等を柔軟に検討すること。
さらに、小学校・保育所等の臨時休業や子どもの感染等により、保護者が安心して休暇を取得できるよう小学校休業等対応助成金・支援金についても、制度の更なる周知や相談体制の充実、手続きの簡素化、給付の迅速化などを図ること。

(※)雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

2 離職者に対する支援の強化

- 雇用情勢に改善の兆しがみられるが、コロナ禍によって女性の就業割合が高い非正規雇用労働者の離職者が多く発生したほか、求職者の就職活動が長期化するなどの影響が出ているため、労働者の中長期的なキャリア形成も見据えた雇用の受け皿を確保するための対策を講じること。

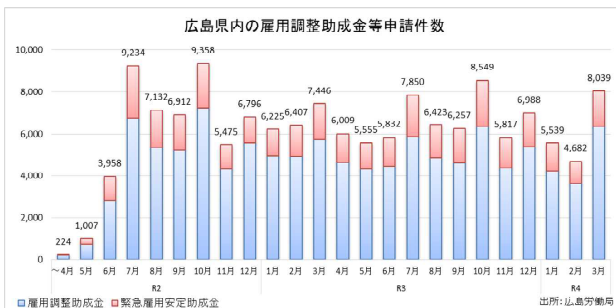
【提案先省庁：厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ② 雇用維持

現状／広島県の取組

- 雇用調整助成金の申請手続きに必要な費用を補助
➢ 補助額：上限10万円（1事業者当たり、補助率10/10）
➢ 期間：令和2年6月9日～令和4年2月28日
➢ 実績：申請件数 4,235件
- 令和3年6月1日にコロナ離職者の支援拠点「働きたい人全力応援ステーション」を開設し、求人開拓と手厚いマッチングを実施（実績は令和3年度）
➢ 求人開拓件数：4,994人分
➢ 求職登録件数：593人、就職決定件数：250人
- 新型コロナウイルス感染症に起因する県内の解雇等見込み労働者数は累計4,046人（R4.4.8現在）と増加傾向は鈍ったが、県内の雇用調整助成金の申請件数は依然高い水準で推移している。



注）週単位に集計されたものを月毎に合計しているため、月に4週または5週分の件数となっているため、比較に注意を要する。

課題

- 雇用調整助成金等の特例を令和4年6月末まで延長する方針が示されたが、新型コロナウイルス感染症の影響はまだ続いており、雇用調整助成金等の申請件数も未だ減少していないことから、柔軟な対応が必要。
- 県内における解雇・雇止めは、非正規雇用労働者の比率が高い小売業、宿泊業、卸売業に多いが、これらの業種の新規求人数は十分に回復しておらず、離職者は同業種内で再就職することができず、業種・職種の転換が必要となるケースが想定される。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ③ 生活交通の維持確保のための支援

国への提案事項

1 地域公共交通確保維持改善事業の拡充

- 県民の日常生活に不可欠な公共交通の路線等の維持・確保を目的とした、地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助, 離島航路運営費等補助)における要件緩和の継続と, さらなる拡充を図ること。
 - ・ コロナ禍を踏まえ, 運行効率を求める調整項目(カット項目)の緩和による補助対象限度額の引き上げ
 - ・ 災害等に関する措置条項の適用による十分な補助金額の確保

2 交通事業者支援制度の創設

- 公共交通事業者は, 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の大幅な減少により経営状況が悪化しており, 一度, 地域公共交通ネットワークが失われると, その復元を図ることは困難であるため, コロナ禍の影響が収束し, 需要が回復するまでの当面の間, 交通事業者に対し, 事業規模に応じた給付型の財政支援を講じること。

【提案先省庁: 国土交通省】

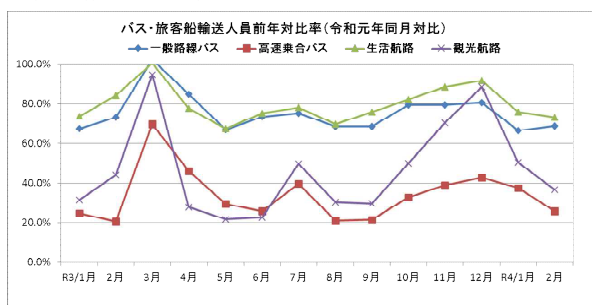
1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ③ 生活交通の維持確保のための支援

現状／広島県の取組

【広島県の現状】

- 公共交通事業者については, 一昨年度から続く新型コロナウイルスの感染拡大と感染防止のための国の緊急事態宣言に伴う外出自粛要請などの影響の長期化により, 利用者数の低迷が継続し, 収益状況が悪化している。
- 公共交通事業者は日常生活や経済活動を支える「エッセンシャルワーカー」として, 三密回避に配慮しながら最低限の減便により, 運行を継続していることから, 大幅な運行経費の削減ができないうえ, 感染防止に対する経費が高んでおり, 地域の生活を支える路線の維持が困難な状況となっている。



【広島県のコロナ公共交通支援策】 計 54億円(R2~R3)

補正	予算額	対応策
R2/4月補正	0.2億円	公共交通事業者に対するマスク購入支援
6月補正	0.4億円	広域生活交通路線確保維持費補助金(県補助金)の補助要件緩和
9月補正	38.5億円	運行継続支援金(給付型), 需要喚起・感染防止対策設備投資補助金の創設
2月補正	1.1億円	地域間幹線系統確保維持補助金の要件緩和に伴う県協調分の増額
R3/9月補正	9.3億円	路線収支状況に応じた公共交通事業者への支援
	2.4億円	公共交通事業者に対する感染防止対策支援
12月補正	1.3億円	月別の燃油費高騰の影響分の一部を支援
2月補正	1.1億円	地域間幹線系統確保維持補助金の要件緩和に伴う県協調分の増額

課題

- 現行の補助要件については, 次のとおり課題がある。
 - ・バスについては, 一部運行効率化を求める調整項目(カット項目)について, 令和2年度, 特例的な緩和措置が実施されたが, 新型コロナウイルス感染症の影響が収束していないことから, 緩和措置の継続及び拡充の必要がある。
 - ・離島航路については, 災害等に対応する措置条項があるものの, 国から適用について示されていない。
 - ・また, 新しい生活様式の定着などにより, 感染拡大前ほどの公共交通の利用が見込めない恐れがあり, 公共交通事業者が安定的に継続していけるか懸念が大きい。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援 ④ 国際線航空ネットワーク維持

国への提案事項

1 広島空港における検疫体制の充実・強化

- 地方空港の国際線の再開に当たっては、水際対策が重要となることから、空港における検疫体制の充実・強化を図ること。

2 感染症収束時における航空会社に対する支援の継続

- 感染症が収束した段階においても、航空機燃料税の軽減措置の延長など、航空会社に対し、路線の回復に必要な支援を継続すること。

3 コンセッション空港に対する直接支援の実施

- 国管理空港を対象としている着陸料などの減免支援措置により発生しているコンセッション空港との不均衡を解消すること。

4 航空会社等に支援を行っている自治体への財政措置

- 国際線航空ネットワークの維持や空港アクセス維持のため、航空会社やバス事業者等の関係事業者に対し、固定経費や運行経費等の支援を行っている自治体に対し、必要な財政措置を実施すること。

【提案先省庁：厚生労働省、国土交通省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 経済活動等の支援

④ 国際線航空ネットワーク維持

広島県の取組

- 県は、新型コロナウイルスの感染拡大による旅客需要の激減等により、広島空港国際定期路線の維持が困難な状況となっていることを踏まえ、各路線を運航する航空会社や機内食製造業者に対して事務所賃貸料等の固定経費等への支援を行っている。

また、空港アクセス維持のため、バス事業者に運行経費の支援を行っている。

令和2年3月下旬以降、広島空港の国際線は全路線運休中

《R4夏ダイヤの運航計画》

大連・北京 運休、上海7、台北7、香港4、バンコク 運休

※週当たりの往復便数(3路線18往復便数/週)

課題

- 国際線が回復する段階においては空港の検疫体制の強化が必須であるものの、地方空港における体制強化の道筋が全く示されていない。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、航空需要の落ち込みによる減収や稼働できない設備の維持などにより、航空会社の経営体力が消耗しており、回復期での支援が必要となっている。
- 空港運営会社が極めて厳しい経営環境にある中、さらに国が行う国管理空港を対象とする着陸料等の支援と同程度の支援をすることは、コンセッション空港において困難であり、復便や新規路線誘致の段階で公平な立ち位置につけていない。

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 財政措置の確保・拡充等

国への提案事項

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の増額等

- 各都道府県が感染拡大防止対策や経済・雇用情勢等に対し、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう、地方団体において必要となる財源として、今後配分される地方創生臨時交付金については、感染拡大防止などの新型コロナウイルス感染症への対応を可能とするなど積極的に財政措置を行うとともに、信用保証に基づく代位弁済額などにも対象を拡充するなど柔軟で弾力的な運用を図ること。
- 特に、飲食店に対する営業時間の短縮要請等に伴う協力金をはじめとして、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針にのっとった対策に要する経費については、地方単独事業分の臨時交付金とは別枠で全額国負担とすること。

2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の継続等

- 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、各都道府県が感染拡大の防止対策や医療提供体制の確保対策に対して、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」など地方公共団体において必要となる財源について、積極的に財政措置を行うとともに、交付金の対象を拡充するなど柔軟で弾力的な運用を図ること。

【提案先省庁：内閣府，総務省，財務省，厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 財政措置の確保・拡充等

現状／広島県の取組

- これまで、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」などを最大限活用することで累計5,077億円の緊急対応策を実施している。
- 加えて、国が創設した実質無利子・無担保融資の実施に伴い必要となる、信用保証に基づく代位弁済額について、債務負担行為(137億円)を設定している。
- 一方で、本県では新型コロナウイルス感染症対応に加え、頻発する豪雨災害への対応に最優先で取り組む必要があることなどから、非常に厳しい財政状況が続く見込である。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、感染防止対策や医療提供体制の整備を行うために、令和3年度は医療分で684億円余が交付決定された。
- 感染者を早期発見し感染拡大を防止するため実施している、県内10か所のPCRセンターにおける検査については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用している。

課題

- 新型コロナウイルス感染症対策として、今後も、感染拡大の防止対策や経済・雇用情勢等に時機を逸することなく迅速かつ的確に対応する必要がある。
- 信用保証に基づく代位弁済額については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象となっておらず、県単独で対応する必要がある。
- また、飲食店に対する営業時間の短縮要請等に伴う協力金の2割は地方負担とされていることから、地方単独分として配分された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の大部分を協力金に充当しており、他の対策の財源を圧迫している状況である。
- 一方で、本県では非常に厳しい財政状況にあることから、県単独での十分な対策の実施は困難である。
- このため、今後も「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」など地方団体において必要となる財源について、積極的な財政措置とともに、対象の拡充など柔軟で弾力的な運用が必要である。
- 今後も、都道府県が地域の感染防止対策や医療提供体制の整備について、的確かつ柔軟に対応していくためには、引き続き、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による財政措置が必要である。
- 緊急包括支援交付金については、用途が限定されており、喫緊の課題に対応するための経費の中でも対象となっていないものがある。また、医療機関の設備整備についても対象となる機器が限定されているほか、簡易的な施設整備も対象外とされており、柔軟な運用が必要である。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

概要

- 本県では、社会課題の解決と持続可能な経済発展の実現を目指して全県的にデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進している。県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」(令和2年10月策定)においても、DX推進を全ての施策を貫く視点の1つとして位置づけ、小さな単位で実践を繰り返す、その成功や失敗の経験を活かしながら目指す姿を実現していく「たちまちDX」の姿勢で取組を推進している。
- 産学金官連携による全県的なDX推進体制である「広島県DX推進コミュニティ」(令和2年11月設立)※においては、企業・自治体等がDXの考え方を正しく理解し、実践に必要な知識や経験を得るための基礎研修や事例勉強会を実施するとともに、地域における人材の確保・育成の仕組みの共同研究等を実施している。
※ 令和4年4月5日現在410者(企業・事業者216者、市町全23団体等)が参加
- また、県自身も、令和元年度に全庁的なDX推進本部を設置して以降、スポーツ、建設、健康づくり、交通、農林水産業等の県民生活に関わるあらゆる分野において、様々なプロジェクトに取り組んでいる。(令和4年度は、46事業・約53億円規模)
- 今後、より一層DXを推進していくためには、県内企業・自治体等がそれぞれの取組段階に応じた支援を選択できる環境の構築、行政・教育研究機関などの地域のリソースも活用した人材育成、データが身近になる環境の整備、5Gや光ファイバ網等の情報通信基盤の確保などの課題がある。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

1 全県的なDX推進への支援

- 事業所等における通信環境整備の支援、従業員等が個人端末を用いてオンラインセミナー等へ参加する際の支援(金銭的支援、業務におけるセキュリティ確保の観点からの支援等)を実施すること。
- 中小企業等向けの「DX推進指標」を早期に公表するとともに、中小企業等のDX取組実態を把握する全国調査(都道府県別、業種別、事業規模別で分析できるもの)を定期的実施してはどうか。

【提案先省庁：内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省】

広島県の取組

- 実態調査の結果、県内企業・事業者等の8割がDXに関心がない、何をすればよいかわからないという層であったことを踏まえ、DX推進コミュニティにおいて基礎研修や事例研究セミナーを実施。
- DX推進コミュニティにおいて、支援機関(行政、経済団体、教育研究機関等)が提供する支援制度、サービス等についての情報提供を実施。
- DX推進コミュニティに参加する支援機関が連携して講演会・セミナー等を実施。

課題

- コロナ禍においては、セミナー等はオンラインでの実施が多くなるが、企業や自治体等によっては、従業員・職員1人に1台端末がないなど通信環境が整っていないケースもあり、ターゲットとする層の参加が難しい。
- 県内企業・事業者のDX実態調査について、設計から実施、分析までを県単独で行うことが負担。全国共通の指標もないため、全国比較も難しい。
- 中小企業等向けの「DX推進指標」がなく、県内企業等がDXの取組状況について自己診断ができない。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

2 地域のリソースも活用した人材の確保・育成への支援

- 企業、自治体等の経営層に対し、必要な人材像の明確化や従業員・職員育成の必要性への理解を促すセミナー等を実施する自治体等に対する支援をすること。
- 企業や自治体がデジタル人材を採用し、円滑な協業を可能とするため、多様なデジタル人材についてのスキル定義や、プロジェクトの内容、進捗に応じた登用すべき人材のパターン、専門性の異なる人材が協業する際の留意点を示したガイドを策定してはどうか。
- 人材育成に当たっては、教育機関でのデジタル教育や、社会人のリカレント教育、リスキリング等を通じた、知識やスキルを習得するための企業や自治体の取組を支援するとともに、実務の中で活用できる能力を身に付けるため、失敗の許容も含めて自治体が行うデジタル実装に向けた取組に対し、財政的な支援を行うこと。
- 地方大学における情報科学系の定員増や、大学間の連携によるデジタルリテラシー教育の推進(単位互換、公開講座等)など、地方大学のリソースを活用したデジタル人材を育成する取組を支援すること。

【提案先省庁：内閣府，デジタル庁，総務省，経済産業省】

広島県の取組

- 県において、デジタル専門人材(特定任期付職員等)、情報職職員を採用。
- 県と市町が共同して、自治体DXに必要なデジタル専門人材を確保する仕組みを検討中。
- DX推進コミュニティにおいて、基礎研修や事例研究セミナーを実施(再掲)。
- 叡啓大学において、県内大学等へのデジタル関連カリキュラムの提供に向けた「デジタルリテラシー事業推進本部」を立ち上げ、専任教員を採用予定。
- 広島大学などのデジタル関連科目をベースにした動画教材を作成し、県内大学等へ提供するなどの取組を開始予定。

課題

- 多くの企業、自治体等では必要な人材像を明確にできず、人材の確保や育成に動き出せない。
- 専門領域の異なる人材同士のコミュニケーションは難しく、専門人材と従業員・職員等の協業に苦勞するケースがある。
- デジタル人材の育成には、知識やスキルの習得と、それらを実務の中で活用できる能力を身に付けることの両方が必要である。
- DXを推進するための高度デジタル人材が地域で不足している。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

3 データが身近になる環境整備への支援

- 企業、自治体等のサービス提供者のデータリテラシー向上を図る取組だけでなく、サービス利用者である住民のデータリテラシーの向上を図る取組も実施すること。
(こうした取組を実施する自治体等への支援を含む)
- 異なるデータ基盤間の相互運用性を確保するため、既に取組を進めている地域の意見も聞きながら、API公開、データの取扱い・流通ルールの策定といったデータ連携に必要な共通ルールの確立やツールの開発・提供を早期に実現すること。

【提案先省庁：内閣府，デジタル庁，総務省，経済産業省】

広島県の取組

- 土木建築、防災減災、交通、医療、農林水産など様々な分野において、データを活用した行政サービスの提供、官民連携サービスの創出に向けた取組を実施。
- 県保有データのオープン化を推進。
- DX推進コミュニティにおいて、データを扱う基礎を学ぶ研修を実施(再掲)。

課題

- 企業、自治体等が、保有する情報を活用できる形でデータ化できておらず、データを活用した行政やビジネスやオープンデータがうまく進められない。
- データリテラシーが十分でなく、データを適切に読み解くことができない。
- データ(連携)基盤の構築が目的化してしまい、データを活用した行政やビジネスまでたどり着けない。
- 地域間・分野間のデータ連携がなかなか進まない。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

4 「新たな日常」やSociety5.0時代に必要な情報基盤整備の確保に関する支援

- 光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスを日本全国どこでも利用可能にするため、ユニバーサルサービスとして位置付け、不採算地域におけるサービスの提供を確保するための交付金制度の創設を検討しているが、この交付金制度を早期に運用開始すること。
- 医療、福祉、産業、交通などの中山間地域や離島が抱える地域課題解決のための施策等に5Gを活用することが見込まれる地域については、優先してサービスが提供されるよう、通信事業者に対する技術的支援・財政的支援などの手段を講じ、基地局の基盤整備を促進すること。
 - ・通信事業者に対する補助金や税制優遇
 - ・通信事業者による基地局の共同設置・共同利用の支援
 - ・基地局設置のための公共用地・公共施設の貸付手続の簡便化
- また、通信事業者に対し、5Gサービスの早期提供及びサービス提供開始予定時期の公表を促すこと。

【提案先省庁:デジタル庁,総務省】

広島県の取組

- 「新たな日常」やSociety5.0時代に必要な光ファイバの未整備地域や公設情報通信インフラの維持管理・更新が負担となっている地域に対し、整備費用の一部を支援。

課題

- 現状、公設インフラの維持管理・更新費用が自治体の財政を圧迫している※。維持管理・更新費用が高額であるため、民間事業者への譲渡も困難である。
 - ※ 通信基盤だけでなく、地上デジタル放送を視聴するためのケーブルテレビや共聴施設の維持管理・更新費用も自治体の負担。
- 医療、福祉、産業、交通などの地域課題解決に必要とされる情報通信基盤である5Gのサービスについては、都市部のみならず中山間地域や離島における早期整備が必要。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

5 自治体に取り組むDXの推進への支援

- 住民生活に直結する基幹系20業務に関して、国において新たに構築する共通クラウド「Gov-Cloud」のシステムに、全ての自治体が令和7年度の期限までに確実に移行できるよう、早期に的確な情報提供を行うとともに、必要な技術的・財政的支援を実施すること。
- 広島県では、県内複数市町で「Gov-Cloud」の標準システムの共同調達を目指している。これにより、運用保守業務等の一元化や、ユーザーインターフェースの統一による災害時の相互補完性の向上等が期待できるものの、事業者変更によるデータ移行費用の増大や技術的な調整等が必要となることから、共同調達を促進するための対策を講じていただきたい。
- また、各市町においては、標準化対象20業務とそれ以外の業務を同一パッケージソフト内で稼働していることも多く、そうした実態も把握したうえで、当該業務に関する方針を早期に明確にするとともに、移行対象とする場合は、必要な財政的支援を行うこと。

【提案先省庁:デジタル庁,総務省】

広島県の取組

- 広島県電子自治体推進協議会において、基幹系業務システムの標準化に係る会議を設置したうえで、定期的に会議やチャットツール(県が市町分も一括調達)を活用した情報共有、進捗報告等を実施。
- 市町における基幹系業務システムの標準化等に必要なシステム人材の確保、育成について、県と市町で共同の研究会を実施。【再掲】
- 平成24年から、市町の基幹系業務システムに関して、クラウドを活用した共同利用・共同調達を行うことを目指して取り組んできた。この度の標準化に当たり、知事・町長会議において、各町が連携して、共同調達を目指すことを確認。

課題

- 「Gov-Cloud」に関する情報が十分でなく、自治体において移行時期を定められない、標準化対象外のパッケージシステムの取扱方針を定められず、暫定的なシステム改修が必要となる等の状況が生じている。
 - ※追加発生費用一例:パッケージソフト内の標準化対象外業務の改修費用や既存システムの一時的な期間延長費用等
- 県内複数市町が提供事業者を統一し、共同調達を目指しているが、事業者から多額のデータ移行費用を求められたり、移行にあたっての技術的支援が受けられなくなる等の課題がある。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ①成長分野への労働移動

国への提案事項

1 リスキングの推進

- 企業が経営戦略上必要な人材要件を可視化し、従業員との合意によるリスキングを推進するため、スキルの統一かつ適正な評価が可能なスキル標準を策定すること。
- 社会人のデジタル基礎知識習得は、デジタル化対応を急ぐ我が国においては、業界や業種を越えた社会的要請に応える能力開発であるため、費用を公費負担とすること。
- IT分野などの成長分野における人材不足の解消に繋がる職業訓練の拡充を図ること。
- 地域や中小企業等がリスキングに取り組みやすい労働環境の整備を行うため、コスト負担軽減につながる支援の充実を図ること。

2 労働市場の流動化に向けた雇用政策

- 経済界とも連携し、労働移動を妨げる雇用慣行の見直しを進めること(新卒一括採用や年功序列の見直し、ジョブ型雇用の導入など)。
- 成長分野への労働移動を促進するため、離職することが不利になる制度の見直しを図ること(退職金税制や就労意欲を妨げる社会保障制度の見直しなど)。

【提案先省庁: デジタル庁, 厚生労働省, 経済産業省】

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動

① 成長分野への労働移動

広島県の取組

- 産学官等で協議会を設立し、円滑な労働移動に向けて習得すべきスキル、働きながら学ぶ労働環境や雇用管理のあり方、労働市場の流動化に向けた対応策を検討
- 企業におけるリスキングの取組拡大に向けて、デジタル基礎知識習得支援や、機運醸成イベント、経営者研修等を実施
- 大学院等において、知識・技術を習得する個人や、国内外の大学、研修機関等に社員を派遣する中小企業等に対する支援
- 中小企業等の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材の確保を支援
- 民間教育訓練機関等を活用したIT分野の職業訓練の実施

課題

- デジタル化の進展により、従来の雇用が失われる可能性が指摘されており、新たな雇用の受け皿となる成長分野への労働移動が必要である。
- 特に、コロナ禍において、デジタル化の進展や、社会経済環境の変化が加速しており、円滑な労働移動の重要性はより高まっている。
- 成長分野への円滑な労働移動の実現に向けては、労働者のリスキングを効率的かつ早期に実施するとともに、労働移動の妨げとなっている社会制度の見直しが必要である。
- リスキングに関する企業経営者や従業員の理解が進んでいないため、経営者への意識付けを行い、取組の推進を図っていく必要がある。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ②スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

国への提案事項

新型コロナ危機を通じて、急速なデジタル技術の進展・実装により、時間や場所にとらわれないビジネス環境が整い、二拠点居住や副業・兼業が進んでいるとともに、デジタルネイティブ世代である若者による起業が進み始めていることなど、「地方を挑戦の場として有利にしつつある」変化が起きつつある。

こうした中で、日本経済を力強く成長させるためには、地方を挑戦の場として変革させる「LX(ローカル・トランスフォーメーション)」を推進し、地方からも、スタートアップをはじめとする、新たな価値や産業が生まれる環境を整える必要があり、すでに広島では、世界に羽ばたき大きく急成長する企業をロールモデルとして挑戦することが当たり前の文化・風土を生み出す、「ひろしまユニコーン10プロジェクト」を始動したところである。については、国においても、こうした地方の取組と連動しながら必要な施策に取り組んでいただきたい。

スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

- 若者の挑戦を引き出し、後押しするため、国において、全国規模で正しいロールモデルやメンターとなりえる人材のプール化に取り組み、地方から当該人材に容易にアクセスできる環境整備を行うこと。
- 首都圏の大学を中心とした起業エコシステム先進組織のリソースを、地方が活用するためには、専門的な知見を有する人材の確保や、多額の費用を要することから、国において継続支援を行うこと。
- スタートアップの先進的なビジネスモデルの社会実装に向け、地方公共団体と軌を一にして、大胆に規制緩和等に取り組むこと。
- 国のスタートアップ施策を一元的に方向付けし、推進する体制を構築するとともに、日本版SBIR制度をはじめとする各省の支援施策のワンストップ窓口を設けるとともに、地方にも支部を設置するなど、地方においてもスタートアップ施策を活用しやすい環境を整備すること。

【提案先省庁:経済産業省】

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動

② スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

広島県の取組

- 県内をまるごと実証フィールドとして活用し、県内外のプレイヤーの共創によるイノベーションの創出を目指す「ひろしまサンドボックス」などを通じた、新しいアイデアやデジタルの知見・技術を持った人材の集積
- 新たな創業を創出するため、窓口相談、創業サポーターの派遣、創業セミナーの開催等の総合的な支援
- 広島から、世界に羽ばたき大きく急成長する企業を輩出し、これをロールモデルとして、「挑戦することが当たり前の文化・風土」を生み出す「ひろしまユニコーン10プロジェクト」の始動。

課題

- 新たな成長分野の創出には、地方の変革に対し、強いコミットメントを持ち、創業やイノベーション創出に挑戦する人材への後押しが必要。また、今後、デジタル活用は必須であり、デジタルを使うことに長けた人材の育成が急務。
- 諸外国に比べ、我が国において起業が少ない大きな要因は、「身近な起業家(ロールモデル)がいないこと」であり、特に地方においては顕著である。
- 既成概念にとらわれないスタートアップ人材を創出・集積(獲得)する環境整備を目指し、成長段階に応じた支援が必要。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(3) 人づくり革命の推進

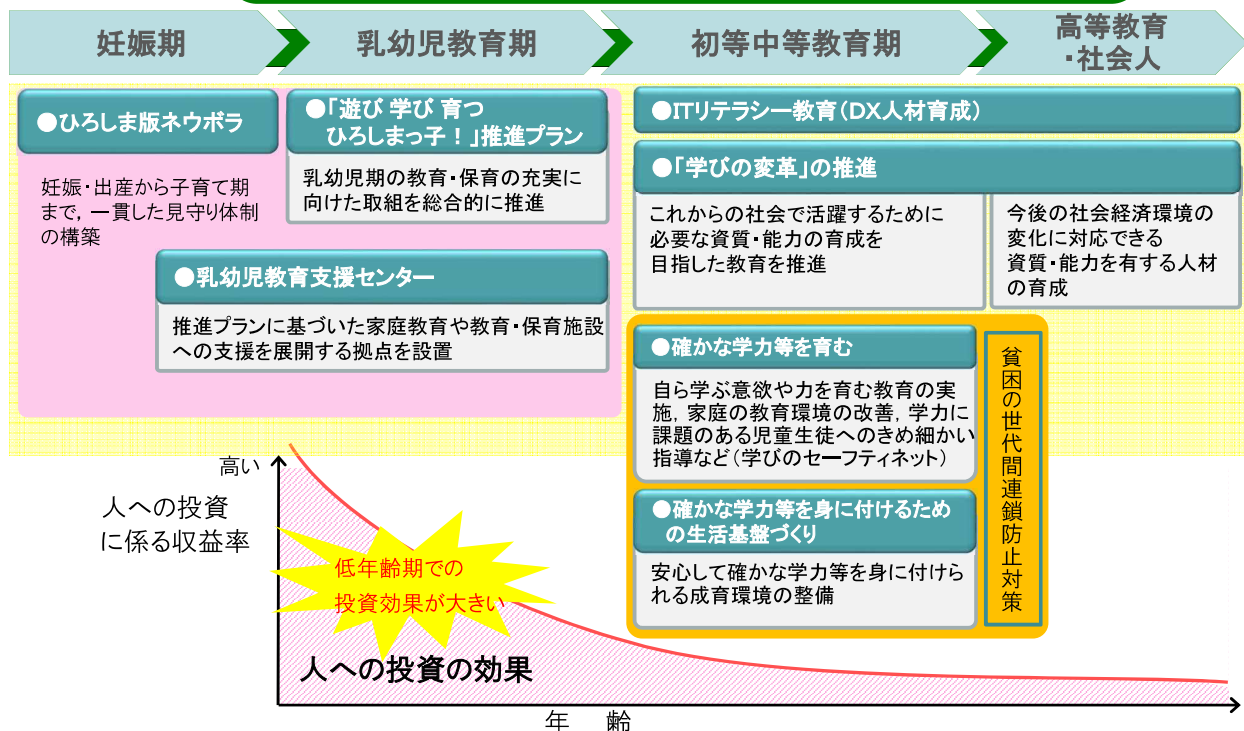
広島県の「人づくり」

- 日本が将来にわたり、更なる活力と競争力を創出していくためには、一人ひとりが持っている能力を最大限に開花させるとともに、未来を担う子供たちが次なる時代を切り拓く資質・能力を身につける環境を創り出していかなければならない。
- 特に、乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成や、小学校以降の教育の基盤を培う大変重要なものであるため、「安心して預けられる受け皿の確保」「乳幼児期の教育・保育の質の向上」を図る必要がある。
- 更に、人的投資の中でも、就学前教育や初等教育などライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きいという研究がある。
- こうした中、本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材として掲げ、一貫した取組を推進している。
- また、全ての子供たちが家庭の経済的事情等にかかわらず、その能力と可能性を最大限高めることができるよう、学びのセーフティネットの構築や、確かな学力等を身に付けるための生活基盤づくりを地域社会で支える仕組みの整備などの推進により、貧困の世代間連鎖を断ち切ることが必要である。
- こうした認識に立ち、国においては、地方と連携して、人づくりに係る施策を力強く押し進めていただきたい。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

広島県の施策体系

乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成



国への提案事項

1 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

(1)ひろしま版ネウボラ構築の推進

- 全ての子育て家庭との面談や、医療機関、幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより、課題やリスクを確実に把握し、早期に適切な支援に結び付ける仕組みを構築するために更なる財政措置の拡充を図ること。
- 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を見直し、一体的に相談支援を行う機能を有する機関の設置に係る要件の早期明示と、地方の実情に応じた設置形態・運用を認めること。

(2)子供の予防的支援の推進

- 市町における子供の育ちに関する様々な情報を活用し、虐待や不登校などのAIを活用したリスク予測を行う際に、家庭の経済的困窮を把握するため、課税情報が活用できるよう法整備等の検討を行うこと。
- 基幹業務システムの統一・標準化を検討するに当たっては、既存システムからのデータの抽出が標準機能となるような仕様とすること。
- 子育て家庭が他市町等へ転居した際に、子供の育ちに関する各種データを転居先の自治体に受け渡すための法整備や、必須となるデータ項目の明確化を検討すること。

国への提案事項

2 幼児教育・初等中等教育に係る質的向上と量的拡大

(1)保育士等の確保

- 働く女性の増加による保育ニーズの増加に対応するため、保育士等を安定的に確保できるよう、平均給与が全産業平均レベルになるよう更なる処遇改善を実施すること。

(2)児童・生徒と向き合う時間の確保

- 児童生徒が必要な学力を身に付けるためには、充実した指導を行える時間を確保することが必要であることから、教職員定数の拡充や教職員をサポートする職員の配置等の充実を図ること。
- 国が掲げる令和5年度からの部活動の段階的な地域移行に向け、可能な限り早期に具体的な方針を整理し、示すこと。

3 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現するため、経済的に困難な状況にある家庭へ、切れ目のない支援が行えるよう更なる教育費負担の軽減を図ること。

【提案先省庁：内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，スポーツ庁，文化庁】

1 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

現状／広島県の取組

【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- 子育て家庭の安心感を醸成するため、地域の関係機関との連携により、全ての子育て家庭の状況を漏れなく・切れ目なく把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげ、子育て家庭の不安が解消するまで見守り・支援する仕組みである「ひろしま版ネウボラ」の構築を推進している。
- 現在、県内17市町において、「ひろしま版ネウボラ」に基づいた取組を実施しており、将来的に全23市町への展開を目指している。
- 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が連携し、一体的に相談支援を行う体制の構築を図っている。

【子供の予防的支援の推進】

- ネウボラを含めた子供の育ちに関する様々な情報をもとにAIを活用してリスクを予測し、予測結果を参考にして支援の必要性の判断を行うことで、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みの構築をモデル4市町において推進している。

課題

【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- 「ひろしま版ネウボラ」の取組を県内全市町へ展開するための体制確保を行うに当たっては、既存の交付金等の制度では不十分である。
- 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を見直し、一体的に相談支援を行う機能を有する機関の設置が予定されているが、その設置に係る要件等が明らかになっていない。また、すでに両機関が連携して相談支援を行っている場合は、既存の仕組みを踏まえた要件設定とする必要がある。

【子供の予防的支援の推進】

- 子供の育ちに関するリスクは、家庭の経済的困窮が要因であるケースが多いため、データ分析に課税情報を利用する必要があるが、地方税法上難しい。
- 様々なデータを統合するためには、基幹システムから自動連携する必要があるが、データ抽出機能が標準装備されておらず、システム毎に改修する必要がある。
- 転居先でもAIモデルが機能するためには、転居先に子供の育ちに関する各種データを移管する必要があるが、その法的根拠がなく、また項目が明確化されていない。

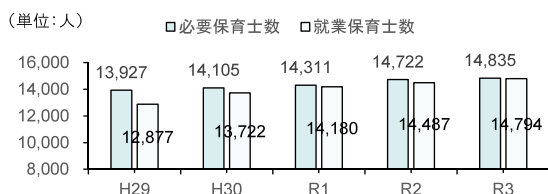
2(1) 保育士等の確保

現状／広島県の取組

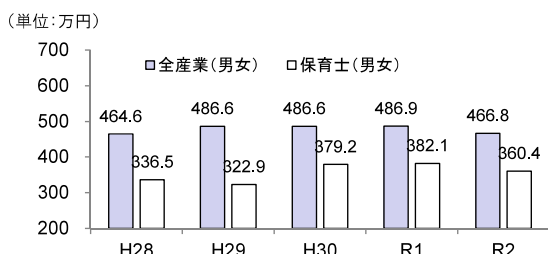
【保育士等の確保】

- 働く女性の増加により保育ニーズが増加し、保育士不足が生じている。(有効求人倍率は令和3年10月時点で全国第5位)
- 保育士の給与は改善されているが、依然として全産業平均よりも低額となっている。

<保育士の不足状況(広島県・推計)>



<平均年収の状況(広島県)>



課題

【保育士等の確保】

- 働く女性の増加により、1・2歳児を中心に保育施設への入所の増加が見込まれ、保育士がさらに必要となる。
- 給与が低額なことにより、保育士への就業が進んでいない。
- 県単独で様々な施策に取り組んでいるが必要保育士数を確保するのは難しい。

2(2) 児童・生徒と向き合う時間の確保

現状／広島県の取組

【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 国の法改正等を踏まえ、令和2年3月に条例・規則の一部改正等により、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則月45時間、年360時間以内と定めるとともに、学校における働き方改革取組方針を改定し、上限の範囲内とすることを目指して取組を推進している。
- スクール・サポート・スタッフの配置や管理職による組織マネジメントの徹底等により、時間外在校等時間が月45時間を超える教員は減少しているものの、依然として多く存在している。
- 令和3年度から国の地域運動部活動推進事業を活用して、中学校の土日の部活動の地域移行に向けたモデル事業を実施し、地域の実態に応じた課題やその対応についての研究を行っている。

<月45時間超の教員数及びその割合>

年度	H30	R元	R2	R3
県立学校	延べ 30,286人 (52.9%)	延べ 19,896人 (34.5%)	延べ 12,727人 (22.4%)	延べ 11,478人 (20.4%)

※令和4年3月分の実績は速報値による。

課題

【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 児童生徒の多様な興味・関心や能力、適性等に対応した個別最適な学びを推進していくために、教職員定数の一層の拡充が必要である。
- 教員の職務内容は、授業のほか、生活指導や進路指導、さらには地域や保護者への対応など多岐に渡っており、負担軽減を図るために、教員をサポートする職員の一層の拡充が必要である。
- 働き方改革としての部活動改革については、国の部活動改革の方針を踏まえて、地域の実態に応じた改革を進めていく必要があるが、国の方針が現在整理中のため、各自治体が方向性を整理できていない状況である。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)

3 学びのセーフティネットの構築

現状／広島県の取組

【学びのセーフティネットの構築】

- 広島県では、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、国の交付要綱及び取扱いに基づき、非課税世帯及び生活保護世帯の保護者に授業料以外の教育費負担を軽減する奨学のための給付金(広島県高校生等奨学給付金)を支給している。

<広島県高校生等奨学給付金支給実績>

令和元年度	5,091人	453,243千円
令和2年度	4,677人	551,118千円
令和3年度	4,508人	486,825千円

<令和4年度 広島県高校生等奨学給付金支給単価>

①生活保護受給世帯	32,300円
②非課税世帯(全日制・定時制) 第1子	114,100円
③ 同 第2子以降	143,700円
④非課税世帯(通信制及び専攻科)	50,500円

課題

【学びのセーフティネットの構築】

- 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう「奨学のための給付金」については、所得制限の緩和や給付額の改善など制度の充実が必要である。
- 特に非課税世帯の全日制又は定時制の生徒においては、第1子と第2子以降の支給額に差があり不平等な状態となっているため、区別なく第2子以降の給付額とするとともに、多子世帯の更なる教育費負担の軽減を図るため、給付要件の見直しが必要である。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ① カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

国への提案事項

1 大崎上島の実証研究拠点への革新的・先導的取組の集中

- 大崎上島におけるカーボンリサイクル技術に係る実証研究の取組を、2050年に向けた長期的国家プロジェクトとして位置づけ、カーボンリサイクル技術に係る革新的、先導的な取組を集中させること。また、大崎クールジェンプロジェクトを来年度以降も継続し、IGCC(石炭ガス化複合発電)とカーボンリサイクル技術を組み合わせた、ネットゼロカーボン火力発電技術の開発を一層推進すること。
- 国の関連研究開発事業において、当該拠点での取組や拠点のCO₂を活用するなど関連する取組に対する優先枠、補助率等の優遇制度を設けること。

2 CO₂削減に寄与する製品の市場創出

- カーボンリサイクル技術の社会実装やカーボンリサイクル製品の普及を加速するため、民間企業が開発に取り組むインセンティブとして、公共調達への推進などのCO₂削減に寄与する製品の需要喚起策や海外展開の支援などの環境整備を進めること。

3 「カーボンリサイクル産学官国際会議」の広島県での開催

- 我が国の先進的取組を世界に効果的に発信し、海外を含む民間投資を喚起するため、世界のカーボンリサイクル関係者が集う国際会議を、広島県で開催すること。【提案先省庁：経済産業省】

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化

① カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

広島県は、国の取組と連携し、カーボンニュートラルのショーケース化を目指します

現状／広島県の取組

- 大崎上島のカーボンリサイクル技術に係る実証研究拠点は、昨年度から順次研究が開始されており、さらに基礎研究の採択も行われるなど、拠点機能が充実しつつある。
- 広島県では、昨年度、産学官による「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会」を創設するとともに、カーボン・サーキュラー・エコノミーの実現に向けて、広島県の強みを活かしながら、進む方向性を整理し、当面の具体的な取組をまとめた「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想」を作成した。
- また、協議会を通じて、国内スタートアップ企業がシーズを発表する交流会を開催するなど、プロジェクト案件等創出に向けたマッチング支援を行っている。
- さらに、今年度、カーボンリサイクルを対象とする新たな助成制度を創設し、本県を舞台にした研究・実証を支援している。

課題

- 気候変動問題への対応と産業振興、エネルギーの安定供給を同時に解決する必要があること。
- 難易度の高い技術開発・実用化を短期間で実現するためには、資金、人材等を集中し取り組む必要があること。
- 大崎上島の拠点化や実証研究のためには、大崎クールジェンで分離・回収されるCO₂が重要であるが、現状では大崎クールジェンプロジェクトが今年度で終了した後の稼働計画が未定であること。
- 欧米を始めとする世界中で関連投資が増額されている中、我が国の競争力を高めるためには、政府投資の継続に加え、民間投資の促進が必要であること。
- 本県が実施した県内企業に対するアンケート調査によると、73.4%の企業がカーボンリサイクルを知っているが、実際に取り組んでいる又は計画中の企業は2.6%に過ぎないこと。

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ② カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援

国への提案事項

1 カーボンニュートラル実現に向けた地域の実情に応じた支援

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた対応の柱となる、自動車産業における電動化の推進や船舶産業における代替燃料への転換等について、生産拠点・設備の整備、技術開発、人材の育成・確保など企業活動の継続強化に向けた投資促進、企業間連携・再編等に向けた支援など、地域の産業と企業の実情に応じた多様な施策を充実すること。
- 特に、EVの主要部品である蓄電池に必要な周辺・関連部品については、蓄電池製造拠点等の同一地域内で製造できるよう、地域企業に対し、技術開発や人材の育成・確保、共用設備の整備などに係る支援を行うこと。
- また、企業活動を支える電力、動力、熱などに係るゼロカーボン、低炭素なエネルギーの調達について、地域によって格差が生じないように、施策を講じること。

2 運輸部門における代替燃料の製造・普及への支援

- 自動車や船舶などの運輸部門のカーボンニュートラルに貢献する、e-fuel等の合成燃料やバイオ燃料の製造技術の確立や普及に対する支援を行うこと。

3 CO₂の可視化に係る規格等の策定及び普及の推進

- 自動車及び船舶をはじめとする輸出版業が不利益を被らないように、諸外国の動向も踏まえたCO₂の可視化(ライフサイクルアセスメント)の統一的なルールや規格を策定し、地域産業への普及を推進すること。

【提案先省庁: 経済産業省, 国土交通省】

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化

② カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援

現状と課題

- 本県の主要産業である自動車産業及び船舶産業の競争力の維持・向上のためには、CNIに向けて電動化や代替燃料への転換等が必要となっているが、裾野が広い産業であり、企業規模や業態、電動化等に係る企業の課題は多岐にわたるため、地域や企業の実情に応じた多様な政策的支援が望まれる。
- 特に、自動車製造の安定的な基盤を確保する観点から、戦略的部品である蓄電池については、周辺・関連部品も含め同一地域で開発・製造する必要がある。
- また、企業活動を支える電力、動力、熱などのエネルギーも脱炭素化を進めていく必要があるが、地域の電源構成等に大きく影響を受けるため、地域間で格差が生じる懸念がある。
- 加えて、自動車や船舶が担う運輸部門においては、当面は既存の内燃機関が使用されること、電動化が難しい領域があることなどから、ゼロカーボンないしは低炭素かつドロップインが可能な代替燃料が必要である。
- なお、CNIに向けた取組を適切に評価するためにはCO₂の可視化が必須であるが、地域産業の国際的な競争力の維持・向上のためには、統一的なルールや規格の早急な策定が望まれる。

国の取組状況等

【2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略】

成長が期待される14分野で課題と対応、工程表を策定

《カーボンニュートラルとグリーン成長戦略の関係》

- 運輸部門では、電動化を推進しつつ、バイオ燃料や水素燃料を利用していく必要がある。

《自動車・蓄電池産業》

- 2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%を実現できるよう、包括的な措置を講じる。
- この10年間は電気自動車の導入を強力に進め、電池を始め、世界をリードする産業サプライチェーンとモビリティ社会を構築する。
- 関連産業には中小零細企業が多くを占める分野も多いことから、電動化への対応の他、新たな領域への挑戦、業態転換や多角化、企業同士の連携や合併等を通じて、カーボンニュートラル実現に向けて、前向きに取り組めるような産業構造を目指すべきである

《船舶産業》

- 2050年において、船舶分野における水素・燃料アンモニア等の代替燃料への転換を目指す。

【関連する国の支援策】

- 蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業
- 中小企業等事業再構築促進事業(グリーン成長枠)

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ③ 半導体産業に対する支援

国への提案事項

国内の半導体関連産業の国際競争力維持・向上と、経済安全保障の観点から、

- ・最先端技術に係る研究開発と生産設備への継続的な投資、
 - ・製造装置・素材メーカーを含めたサプライチェーンの確保・強化、
 - ・将来にわたり安定的に事業を継続できる環境整備(半導体産業エコシステムの構築)、
- が必要不可欠であることから、次の対策を講じること。

1 国際競争力強化のための研究開発・投資に対する手厚い支援

- ① 国際競争力強化のための研究開発・生産設備への投資(EUV露光装置を含む)を行う民間企業に対し、手厚い支援を行うこと。
- ② 高圧ガス保安法等の規制について、国際基準・規格を活用し、簡素化・緩和を図ること。
- ③ 用地・工業用水・電力等を安定的かつ安価に供給できる環境整備に向けた支援や対策を実施すること。
特に電力については、燃料価格の高騰等により電気料金が急激に上昇しており、事業活動に大きな影響を与えていることから、電気料金の引き下げにつながる政策を速やかに検討・実施すること。

2 半導体産業エコシステムの構築

- ① 最先端メモリー半導体メーカーである「マイクロンメモリジャパン社」を中心として、EUV露光装置サプライヤーやその他製造装置・素材メーカーを誘致するなど拠点の集約化を図るとともに、これら企業等に対して集中的に支援を行うこと。
- ② 広島大学など半導体研究施設を持つ大学の定員増加を行うとともに、半導体人材育成に係る地方公共団体や大学、高等専門学校などの取組みへの支援を行うこと。
- ③ 経済安全保障の観点から半導体に関する日米大学の研究開発連携への支援を行うこと。

【提案先省庁：経済産業省、文部科学省】

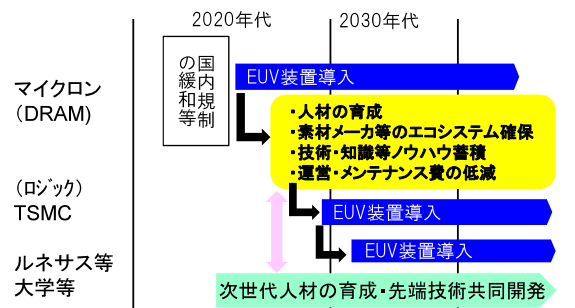
2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ③ 半導体産業に対する支援

課題

- 最先端半導体製造のためには、EUV露光装置の国内導入が不可欠であり、それに向けた環境整備(運営メンテナンス費用:約100億円/台の低減等)が必要である。

<EUV露光装置導入に向けたロードマップ>



- 本県には、国内唯一の最先端メモリー半導体(DRAM)工場に加え、パワー半導体《三菱電機》やロジック《シャープ》の工場があり、半導体産業の国際競争力維持など基盤強化のためにも、規制緩和、安価な用地・工業用水・電力等の確保、人材育成などに積極的投資が必要である。

現状/国の取組状況等

- 国は、半導体・デジタル産業戦略(令和3年6月)を策定。
- 令和3年度補正予算において、先端半導体生産基盤整備基金として6,170億円、サプライチェーン上不可欠性の高い半導体の生産設備に対して、470億円を措置。
- マイクロンメモリジャパン広島工場は、世界のDRAMの約8%を生産し、研究開発機能から生産まで一貫した施設を有する貴重な拠点。

目指す姿

- 産学官が連携したエコシステムの構築が必要である。



2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ④ DMOによる観光地経営の推進

国への提案事項

新型コロナウイルス感染症による環境変化に対応し、観光需要を早期に回復させるためにも、観光地経営を担うDMOの果たすべき役割は極めて重要となっており、DMOの安定的な活動を支えるための財政的基盤の強化は急務である。

1 国際観光旅客税について、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収が落ち込んでいるが、今後、一定の税収が確保された後は、観光地経営を実際に行っているDMOを含む地方の観光振興施策に、自由度の高い財源として充当されるよう、税収の一定割合を継続的に地方に配分すること

2 広域連携DMOが、将来にわたり安定的かつ継続的な運営を行っていくことができるよう、法的枠組みを整備すること

- 具体的には、複数の自治体にまたがる海外DMOで取り入れられている、TID制度を参考に、地域再生エリアマネジメント負担金制度において、次の点を踏まえて制度改正を行うこと
 - ・ 地域来訪者等利便増進活動計画(以下「活動計画」)の認定、受益者からの負担金の徴収及び活動主体への交付等の事務について、活動エリアが自治体の区域をまたがる場合には、地域の実情に応じて都道府県又は地方公共団体の組合が行えるよう制度を拡充
 - ・ 5年を超える長期的な施策展開にも制度を活用できるよう、更新手続きを規定

【提案先省庁：内閣府、観光庁】

2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化

④ DMOによる観光地経営の推進

現状

- 国においては、世界水準のDMOの形成・育成に取り組んでおり、DMO_(※1)を核とする観光・ブランドづくりを推進

※1:登録DMO:241法人、候補DMO:70法人が登録を受けている。(2022年3月28日現在)

- (一社)せとうち観光推進機構や(一社)山陰インバウンド機構等の広域連携DMOが、自治体や観光関連事業者等と連携した取組を推進した結果、2019年のエリア内の外国人延べ宿泊者数は、過去最高を更新した(その後は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いている。)

◆広域連携DMOが事業を取り組むエリアの外国人延べ宿泊者数の推移

広域連携DMO名	対象エリア	外国人延べ宿泊者数(人)			2021年/2020年(%)
		(参考)2019年	2020年	2021年(速報値)	
(一社)せとうち観光推進機構	兵庫・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛	4,401,650	613,900	200,330	32.6%
(一社)山陰インバウンド機構	鳥取・島根	288,690	47,650	21,750	45.6%
【参考】全国数値	47都道府県	115,656,350	20,345,180	4,211,860	20.7%

(出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」)

- 「国際観光旅客税」の徴収が開始(2019年1月)され、2022年度は約81億円の予算が計上されているが、大半は、文化資源の活用や国立公園の環境整備、円滑な出入国・通関等の環境整備などに充当されており、DMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部にとどまる。
- 国において、有識者から成る「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」を設置し、中間とりまとめを公表(2019年3月)。とりまとめ等を踏まえ、DMOの登録制度に関するガイドラインを改正したが_(※2)、広域連携DMOの実情を考慮したものではない。

※2:ガイドラインでは、財源について、「条例による特定財源の確保を目指すことが望ましい」とし、特定財源として地方税(宿泊税、入湯税等)、負担金を挙げているが、活動エリアが複数の都道府県をまたがる広域連携DMOでは、条例化に対する意思決定や調整などの手続きが煩雑になり、現実的ではない。
また、地域づくりのための持続的な財源を確保する海外の取組として、税・負担金方式を挙げ、「観光地づくりのための安定的な財源を創出する上では有効な取組と考えられる」とTID制度の活用を示唆しているものと考えられるが、活動エリアが自治体の区域をまたがるDMOの場合は、現行の法制度(地域再生エリアマネジメント負担金制度)の下では、非常に困難。

関係法令の施行

- 国際観光旅客税法が成立し、2019年1月7日から国際観光旅客税の徴収^(※3)を開始

※3: 日本から出国する旅客(国際観光旅客等)から徴収(出国1回につき1,000円)。2022年度は約81億円を予算計上。

◆ 国際観光旅客税法(2019年1月7日施行)

次の3つの分野に国際観光旅客税の徴収を充当。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上

- 地域再生法が一部改正され、地域再生エリアマネジメント負担金制度を創設

◆ 地域再生エリアマネジメント負担金制度(2018年6月1日施行)

- ① 市町村が、地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を受益者から徴収。
- ② 受益者から徴収した費用を、市町村がエリアマネジメント団体に交付。
- ③ エリアマネジメント団体が活動を実施。

(注) 海外のDMOは、安定的・継続的な運営を行うために、BID制度を活用したTID制度^(※4)の分担金を徴収し、観光地経営を実施。

※4: 先進DMOが多くある米国では157地区で制度を導入し、観光地経営を行っている。

BID: Business Improvement District

主に商業地区において地区内の事業者等が組織や資金調達等について定め、地区の発展を目指して必要な事業を行う仕組み

TID: Tourism Improvement District 観光産業改善地区

DMOを始めとする事業者(TID団体)が観光地経営を行うために、エリア内の宿泊事業者の合意の下、宿泊収入から一定割合の賦課金を徴収する制度

課題

● DMOが安定的・継続的な運営を行う上での課題

- ① 広域連携DMO、地域連携DMOには安定的な自主財源を確保するための法的枠組みがない。
- ② 事業費は、構成する自治体からの負担金や国費に依存しており、安定した財源の確保が必要。
- ③ DMOが対象となる国の支援事業やメニューの数は増加しているものの、多言語表記やトイレ整備等、市区町村エリアでの受入環境整備など、活動エリアが複数都道府県にまたがる広域連携DMOには馴染まないものが多く、広域DMOに求められる役割と国の支援制度にミスマッチがある。
- ④ 構成する民間企業及び行政によるガバナンスは確保されているが、構成員以外はフリーライダーとなる可能性がある。

● 国際観光旅客税の用途についての課題

- ① 国際観光旅客税の大半は、2022年度においても前年度と同様に国主導の取組(文化資源の活用や国立公園の環境整備等)に充当されており、観光地経営を実際に担っているDMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部に留まる。
- ② その内容も、人材育成支援といった側面支援的なものや、地方運輸局が実施主体でありDMOの自由度が低いものとなっており、観光地経営を実際に担うDMOの創意工夫を十分に生かせるものとなっていない。

● DMOが地域再生エリアマネジメント負担金制度を活用する上での課題

- ① 市町村域及び県域をまたがるエリアをマネジメントするDMOが本制度を活用する場合、活動計画の認定・負担金条例の制定等に係る意思決定について、活動エリア内の市町村ごとに議会の議決を得る必要があるなど、制度を運用するための手続きが煩雑になり、実務上活用が困難である。
- ② 計画期間が5年を超えないものに限るため、5年を超える長期的な施策展開への活用ができない。